

最大1億5,000万円！ 砂川市開業医向け助成制度のご案内

砂川市内に診療所等を開設する方へ
開設に係る費用の一部を助成します

●対象となる方（①～④いずれにも該当する方）

- ①砂川市内において積極的に医療活動を行おうとし、市の地域医療の充実に寄与する方
- ②助成金の交付後、診療所等を10年以上開業すると見込まれる方
- ③市長が認める診療科の診療を行う方
- ④納付すべき税金に滞納がない方



●助成金の種類

| 助成の対象 | | 助成率 | 最大助成額・助成期間 | |
|--------|--|------|--|--|
| 取得費 | 土地・建物・医療機器等の取得（改修含む）費用 | 50% | 土地・建物 5,000万円 （※6,000万円） 医療機器等 3,000万円 | |
| 固定資産税等 | 土地・建物・医療機器等に賦課された固定資産税等相当額 | 50% | 1年度につき200万円 5年度まで | |
| 賃借料 | 土地・建物・医療機器等の賃借料（賃借した建物の改修費用も対象） | 50% | 土地・建物 4,500万円 （※6,000万円） 医療機器等 3,000万円 | |
| 在宅医療経費 | ・在宅医療開始・継続のための物品取得等費用 ・在宅医療を開始した場合の運営費用 | 100% | 物品取得等費用 1,000万円 運営費用 2,000万円 | |
| 人材確保経費 | 診療所等開設から2年以内に雇用された従事者の人件費 | 100% | 1人につき100万円 5人まで | |
| 経営運転資金 | 診療所等の経営安定化を図るための運転資金 | 100% | 1年度につき500万円 3年度まで | |

※地元企業により工事を行う場合の最大助成額

●申請・お問い合わせ

砂川市保健福祉部 ふれあいセンター管理係

〒073-0166

北海道砂川市西6条北6丁目1番1号

Tel:0125-52-2000 E-mail:f-kanri@city.sunagawa.lg.jp



砂川市開業医助成制度の詳細

| 助成の対象 | 助成対象になる経費 | 助成率 | 最大助成額 |
|---------------|--|------|---------|
| ①土地及び建物取得費 | 診療所等の開設等のための土地・建物の取得費用 (改修工事を含む) | 50% | 5,000万円 |
| ア 地元企業施工による加算 | ①において建物の取得に伴う工事を地元企業が 行う場合の工事費用 | 10% | 1,000万円 |
| ②医療機器等取得費 | 診療所等の開設等のための医療機器等の取得費用 | 50% | 3,000万円 |
| ③固定資産税等相当額 | 診療所等の開設等のために取得した土地・建物・医療 機器等に賦課された固定資産税・都市計画税の税額 (年200万円まで × 5年以内) | 100% | 1,000万円 |
| ④賃借料 | | | |
| ア 土地及び建物 | 診療所等の開設等のための土地・建物の賃借費用 (年450万円まで × 10年以内) | 50% | 4,500万円 |
| イ 医療機器等 | 診療所等の開設等のための医療機器等の賃借費用 (年600万円まで × 5年以内) | 50% | 3,000万円 |
| ⑤在宅医療支援 | | | |
| ア 物品の取得等 | 在宅医療の開始又は継続に必要な物品の取得等に 要する費用 (1回限り1,000万円まで) | 100% | 1,000万円 |
| イ 運営 | 在宅医療を開始した場合の運営に要する費用 (年200万円まで × 10年以内) | 100% | 2,000万円 |
| ⑥人材確保支援 | 診療所等を開設した場合の常時雇用者に係る人件費 (開設から2年以内の雇用: 1人100万円まで5人以内) | 100% | 500万円 |
| ⑦経営安定化支援 | 診療所等を開設した場合の運転資金 (年500万円まで × 3年以内) | 100% | 1,500万円 |

※開設等とは・・・開設または増設等した場合

※①土地及び建物取得費と④土地及び建物賃借料の助成を併用する場合は、合算して①の最大助成額を適用

| | | |
|---------|---|-----------|
| 取得最大助成額 | 土地・建物・医療機器等を取得・改修する場合 (①+①ア+②+③+⑤ア+⑤イ+⑥+⑦) | 1億5,000万円 |
| 賃貸最大助成額 | 土地・建物・医療機器等を賃貸・改修する場合 (①+①ア+④イ+⑤ア+⑤イ+⑥+⑦) | 1億4,000万円 |

交通アクセス



JRで

札幌まで 特急で・・・約50分
旭川まで 特急で・・・約40分
千歳まで 特急で・・・約90分

車で

札幌まで 約80キロメートル … 約100分 (高速道路45分)
旭川まで 約60キロメートル … 約70分 (高速道路35分)
千歳まで 約90キロメートル … 約120分 (高速道路80分)